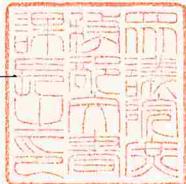




衆庶発第401号
令和3年2月16日

林弘法律事務所
弁護士 山 中 理 司 様

衆議院事務局庶務部文書課長 元 尾 竜



議院行政文書不開示通知書

令和3年1月26日付けの申出書により申出（同月28日付け接受）のありました議院行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示申出文書

衆議院事務総長の事務引継書（直近の事例に関するもの）

2 開示しないこととした理由

申出に係る文書については、作成しておらず、保有していない。

（担当） 文書課 電話03（3581）5097